

令和3年12月定例記者会見要旨(令和3年11月29日)

1. 機構改革の概要が発表されましたが、その目的と市政への効果についてどのようにお考えですか。

令和4年4月1日の組織機構改革の概要について、

- ① 新たなまちづくりを推進するため、民間事業者等の知恵や技術力、資源を最大限活用するなど、公民連携を軸とした持続可能な行政経営の実現に向けた組織体制の整備
- ② 安全安心なまちづくりを推進するため、現在の危機監理室を「課」に昇格させるとともに、デジタル化への取り組み、ゼロカーボンシティの実現、公共施設の老朽化対策など新たな行政課題への対応
- ③ 現在、5室ある課内室について、室設置当初からの環境や業務内容の変化等に伴う再編整備による、組織規模の適正化
- ④ 税務課をこれまでの総務部から市民生活部に移管するなど、市民生活に直結する部門については、関連部署を同一部にまとめた市民にわかりやすい組織づくり

以上、これら4点を基本的な方針として、組織の再編整備を実施するところである。

特に、今般の機構改革では、市長部局内に新たに「政策部」を設け、政策立案部分を強化することとしており、これにより政策課題への迅速な対応をするとともに、情報発信機能の充実、デジタル化の推進、公民連携への積極的な取り組みを図っていききたい。

とりわけ、先の市長選挙で私が公約として掲げた、次代を担う若い世代から「住みたいまち」として選ばれる新たなまちづくりには、従来の手法や発想に捉われることなく、民間事業者等の知恵や技術力、資源を最大限活用する、公民連携を軸とした持続可能な行政経営の実現が不可欠となってくる。特に、本市の厳しい財政状況を考慮すれば、民間とのパートナーシップの構築は、今後のまちづくりに欠かすことのできない重要な案件となる。

従って、本年9月に設置したプロジェクト推進室を「公民連携・DX推進室」として発展的に改変する事により、公民連携の推進について戦略的に取り組んでいきたいと考えている。

—消防本部でも組織の改編がありますが、この点についての市長の考えは？

消防本部では、近年、災害が大規模化、多様化するとともに、南海トラフ地震も今後発生することが危惧されている。住民の生命、財産を守る防災・減災対策は一層重要性を増しており、消防として体制をさらに充実強化していく必要があります。

大規模災害が発生した場合、その被害を軽減するには、まず消防本部・消防団が迅速に対応するとともに、県内および県外からの消防応援隊（緊急消防援助隊）と協力することになる。このような災害時には、現場の状況や各消防部隊の活動状況など必要な情報を集中して管理し、部隊の活動方針の決定や連携などさまざまな指示をする必要が出

てくる。これらの業務を円滑に行うため、「情報指令課」を新設し、責任ある職員を配置するものである。

また、高齢化の進展等により救急出動件数は今後も増大する可能性が高く、救急隊員が行う応急処置や救急救命士が傷病者の蘇生等のために行う救急救命措置も増加している。このため、救急活動時間の延伸を防ぐとともに、これに伴う救命率の低下を防ぐための事案の検討・検証を実施し、現場活動に関する教育体制を確保する必要があり、救急係を2係体制とし、各当直に経験豊富な指導的立場の職員を配置する。

市長部局における危機監理室の課への昇格と合わせ、組織としての危機管理対応力の向上が図られるものと考えている。

限られた人員の中で、社会情勢を反映し、時代の要請に即した施策を推進するためには、最も効率がよく効果的で機能的な組織体を念頭に置かなければならない。